

平成14年11月19日
文 部 科 学 省

原子力二法人統合準備会議における検討事項に係る
調査・整理作業の進捗状況について

原子力二法人統合準備会議における検討事項に係る調査・整理作業は、外部の有識者の協力・支援を受けつつ、原子力二法人統合準備会議の秋山委員の下で検討が進んでいる。これまでの進捗状況は以下のとおり。

- 1．日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構のそれぞれから、個別事業のこれまでの成果・現状と、両法人が考える将来展望について意見を聴取した。
- 2．1．を受け、有識者の協力を得、個別の事業に関する検討を行い、論点を整理中である。
- 3．2．を踏まえ、今後、個別事業の論点を取りまとめ、12月5日に開催される第11回原子力二法人統合準備会議において、検討状況を報告する予定。

以上

原子力二法人統合準備会議における検討事項に係る 調査・整理作業について

平成14年10月7日
原子力二法人統合準備会議
構成員 秋山 守

1. 趣旨

平成14年8月5日に取りまとめられた原子力二法人統合準備会議の「原子力二法人統合に関する基本報告」を踏まえ、原子力二法人統合準備会議における原子力二法人の評価・見直しの議論に資するため、「今後の検討事項」について調査・整理作業を行う。

2. 調査・整理作業の進め方

(1) 調査・整理作業に当たっては、外部有識者の支援・協力を得る。

支援・協力者については、検討事項ごとに別紙の方々をはじめ、適宜、各分野の有識者の支援・協力を求め、意見を聴取する。

(2) 調査・整理作業に当たっては、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構から検討事項についての説明・意見を聴取する。

以上

二法人の事業の評価・見直しについて<案>

本会議では、今後、「原子力二法人の統合に関する基本報告」の「5．原子力二法人統合準備会議の今後の検討事項」（別紙1参照）を中心に検討を行うこととなっているが、その際の評価・見直しの進め方は以下のとおりとする。

1．評価・見直しに当たって考慮すべき計画等

(1) 計画関係

- 特殊法人等整理合理化計画、原子力二法人の統合に関する基本報告、原子力長期計画等（原子力委員会・原子力安全委員会の意見を含む）

(2) 評価関係

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針、文部科学省における研究及び開発に関する評価指針

(3) 独立行政法人制度関係

- 主務大臣による中期目標の策定及び中期計画の認可
- 中期目標、中期計画を踏まえた事業成果の第三者評価機関である「独立行政法人評価委員会」による評価とその結果の資源配分への反映

2．各事業の評価・見直しの視点

(1) 事業別の評価・見直しの視点（主な事業項目については別紙2参照）

・基礎基盤研究開発 [中性子科学研究、エネルギーシステム研究等]

原子力研究としての科学的・技術的意義があるか。 (独創性・革新性・先導性)
--

現在又は将来において経済的・社会的意義(実用性等)を持つ可能性があるか。

プロジェクト型研究開発を支える基盤研究としての意義があるか。

・プロジェクト型研究開発 [核燃料サイクル技術開発、核融合等]

目的・目標に経済的・社会的意義(実用性等)はあるか。

現に開発目標に向けた成果は上がっているか。

開発目標は妥当か。

原子力研究開発としての技術的意義があるか。 (先進性、発展性、波及効果)

計画・体制・手法は妥当であるか。

費用対効果は十分見込まれるか。

代替案との比較検討はなされているか。

・安全性研究

安全行政（原子力防災を含む）に寄与するものであるか。

原子力施設等の安全性向上に貢献しているか。

（２）共通の視点

・共通の観点からの評価（上記と視点として重複する場合がある。）

必要性・有効性・効率性は十分か。

資源配分は適切か。

・産業界、大学等との連携

外部との連携が行われており、効果は上がっているか。

他の機関で実施すべきものではないか。

・情報公開

研究計画、研究内容及び研究成果の情報公開は適切に行われているか。

3. 経営・業務運営面での評価・見直しの視点

・組織・運営面

法人全体としての特色や経営理念は明確であるか。また新法人においてこれをいかに確立するか。

各事業の有機的連携と一体性はあるか。また新法人においてこれをいかに実現するか。

事業運営は効率的・効果的・機動的に行われているか。また新法人においてこれをいかに実現するか。

事業内容は適切に評価されているか、またその結果を経営に反映するメカニズムが存在し機能しているか。そして新法人においてこれをいかに実現するか。

事業を運営する上で組織形態、意思決定メカニズムは適切か。また新法人においてこれをいかに形成するか。

保有する原子力施設の安全確保等は適切に実施されているか。また、新法人においてこれをいかに実現するか。

事業運営の透明性は適切に確保されているか。国民の理解増進のための広報活動は適切に行われているか。また新法人においてこれらをいかに実現するか。

知的財産権の取得、保護、活用の方針が法人として確立されているか。また新法人においてこれをいかに実現するか。

・資源配分面

各研究所・事業所毎のミッションは明確か。また新法人においてこれをいかに実現するか。

各事業への資源配分のバランスは適切か。また新法人においてこれをいかに実現するか。
--

各事業への資源配分の変更は柔軟に行われているか。また新法人においてこれをいかに実現するか。

・原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物処理処分

体制や進め方は適切か。

事業のスケジュールの見通し及び経費見積りと確保方策は妥当か。

(「原子力二法人の統合に関する基本報告」より抜粋)

5. 原子力二法人統合準備会議の今後の検討事項

以上、本会議は、本報告において新法人設立の理念、新法人に求められる役割や組織・運営の在り方について基本的考え方を述べたが、今後は更に以下の点に留意しつつ、より具体的な検討を進めることとしたい。

- (1) 既存事業について、個別事業ごとの実績及び評価を踏まえ、見直すべき事業内容を明確にした上で、事業の効率化、重点化、整理合理化を図るとともに、新法人として新たに取り組むべきものがあれば検討を行う。なお、核融合分野については、国際熱核融合実験炉(ITER)計画を、本年5月29日の総合科学技術会議の結論及び5月31日の閣議了解に基づいて、第二期科学技術基本計画を踏まえつつ、国内誘致を視野に入れて、推進することとなっている。今後同計画の進捗及びそれに伴う我が国の核融合研究体制の見直しの動向を踏まえつつ、新法人の果たすべき役割を検討する。
- (2) 現在の原子力二法人の個別事業の見直しを踏まえて、各研究所・事業所毎のミッションを明確化し、その再編や人員の再配置を含めて、最適な資源配分を実現する組織体制の構築を目指す。
- (3) 新法人の組織運営における、迅速な意思決定のシステム、各事業の有機的連携及び効率的・効果的な経営・業務運営を実現するため、経営体制、事業組織、その業務運営の具体的な姿を明確化する。

以上のような基本的考え方の下で、原子力二法人の統合が、研究資源の融合及び事業の「選択」と「集中」を通じて、相乗効果をもたらし、このことが我が国の原子力研究開発の新たな発展をもたらすことを強く期待する。また、当事者である原子力二法人は、新法人の設立を待つことなく今から、現行の事業の整理合理化や、原子力二法人の協力事業の開始、大幅な人事交流の実施等の連携・協力を強化し、統合を実質的に進めていくことを併せて期待する。

評価・見直しの対象とする主な事業(案)

基礎基盤研究開発等

【日本原子力研究所】

エネルギーシステム研究(革新的原子力システム研究)
高温工学試験研究
物質科学研究
環境科学研究
先端基礎研究
高度計算科学技術
社会技術研究
中性子科学研究
光量子科学研究
放射光科学研究
放射線利用研究

プロジェクト型研究開発

【日本原子力研究所】

核融合研究
原子力船研究開発(原子力船「むつ」は平成4年に廃船済み。)

【核燃料サイクル開発機構】

[核燃料サイクル技術開発]

高速増殖炉サイクル技術開発
- 高速実験炉「常陽」
- 高速増殖原型炉「もんじゅ」
- 実用化戦略調査研究(高速増殖炉再処理技術開発を含む)
- プルトニウム燃料加工技術開発
軽水炉再処理技術開発(東海再処理施設)
高レベル放射性廃棄物処分研究開発

[整理事業]

新型転換炉「ふげん」(平成15年3月に発電を終了予定。)
ウラン濃縮技術開発(平成13年3月に濃縮役務を終了。)
海外ウラン探鉱(平成14年6月までに権益売却済み。)

安全性研究

上記の事業の評価・見直しを通じて、加速器、研究炉及び材料試験炉等の在り方についても評価

原子力二法人統合準備会議審議日程（案）

第 1 0 回 会 合

（ 1 0 月 7 日（月） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 ）
今後の検討方法等について

第 1 1 回 会 合

（ 1 2 月 5 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 ）
個別事業の見直しについて

第 1 2 回 会 合

（ 2 月 6 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 ）
研究所・事業所毎のミッションの明確化について
効率的・効果的な経営・業務運営の在り方について

第 1 3 回 会 合

（ 3 月 2 5 日（火） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 ）
経営基盤の確立について
その他
最終報告とりまとめ

本日程案は、検討事項に係る調査・整理作業の進捗状況等により、変更の可能性あり。